

带状疱疹ワクチンの接種に係る助成制度創設及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去水痘に罹患した者が加齢、過労またはストレス等による免疫力の低下により、体内に潜伏していた水痘・带状疱疹ウイルスが再活性化し発症するものである。

日本では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引いたり、痛みなどの後遺症が残るケースがある。

この带状疱疹の発症を予防するためにはワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷により、その後も痛みが続く带状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴等を引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあるともいわれている。

よって、国においては、一定の年齢以上の国民に対する带状疱疹ワクチンの有効性等を早急に確認し、接種に係る助成制度創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

令和4年12月21日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
財務大臣
厚生労働大臣

福島県議会議長 渡辺義信